

リチウムイオン電池の分別の変更にご協力ください！

昨今、不燃ごみの処理工程の中で、リチウムイオン電池が原因の発火事故などが全国的に増えており、西秋川衛生組合においても例外ではありません。このよう状況をふまえ、今まで不燃ごみとして収集していたリチウムイオン電池内蔵の各種製品を、今後、「使用済小型電子機器」または「有害ごみ」の日に出していただき、発火事故などを未然に防ぐ対応をします。

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーなど、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。そのため他の電池に比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。



(処理中に発火したリチウムイオン電池の例：西秋川衛生組合内で発生)

(リチウムイオン電池が使われている製品の例)

携帯電話、携帯充電器、タブレット端末、電子たばこ、ノートパソコン、携帯ゲーム機、スピーカー、ハンディクリーナー、電動工具、ウェアラブル端末、ヘッドライト、子供のおもちゃなど

リチウムイオン電池が使われている製品、または、リチウムイオン電池内蔵かわからないが、電池だけを取り外すことが出来ない製品は、「**使用済小型電子機器**」または「**有害ごみ**」の日に出してください。

廃棄する場合は、リチウムイオン電池内蔵の製品を透明または半透明の袋に入れて出してください。
*リチウムイオン電池内蔵製品と他の製品を一緒に袋に入れないよう、ご協力ください。

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果！！

広報おくたま5月号で、6月1日から30日までの1ヶ月間、住民みなさんへ期間限定で可燃ごみの減量にむけた取り組みをお願いしました。その結果が出ましたので、つぎのとおりお知らせします。

目 標	結 果	増 減
665.8g	720.2g	+54.4g

目標は達成できませんでしたが、令和4年度の一人1日当たりのごみ量739.8gを下回ることが出来ました。引き続き可燃ごみ減量化への情報を発信していきますので、みなさんのご協力をお願いします。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367